



静岡県地方版
第392号
2024-8-15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒427-0034
静岡県島田市伊太
1301-18早崎方
TEL・FAX
0547(36)4014

私たちの 運動の基本

- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 一、国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 一、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と補償をおこなうこと

危険きわまりない道に踏み出す自民党

県本部理事 下山 一美

この八月、七十九年目の終戦の日を迎え、軍国主義による悪法「治安維持法」の犠牲となった先人を思う。今年七月には自衛隊は創設七十年になった。日常的には、災害支援活動に国民の注目が寄せられているが、自衛隊法に規定された本来の任務は「我が国の平和と独立を守り、安全を保つため、我が国を防衛する」とされ、本質は軍隊そのものだ。一方、憲法は第九条で「戦争放棄」「陸海空軍その他の戦力は保持しない」と宣言している。これは、軍国主義によるアジア諸国への侵略と国内で多くの犠牲者を出した行為を反省し、二度と戦争を起こさないために軍隊を持たないと定めたもの。ところが、戦後アメリカの占領政策のもとで、一九五〇年に警察予備隊、そして一九五四年に憲法第九条に反することを承知しながら自衛隊が創設された。法律にもとづく実態と憲法の平和原則とが矛盾したまま今日にいたる。

先の国会で、岸田政権は、「戦争国家づくり」への道

を踏み固める重大決定を、国民にまともには知らせないまま次々と強行した。今年度八兆円もの大軍拡予算を立て、アメリカなどと兵器の共同開発をすすめるための経済秘密保護法や、自衛隊を二元的に指揮できる統合戦司令部の創設を盛り込んだ改定防衛省設置法などを成立させた。究極の殺傷兵器である戦闘機の輸出も解禁した。武器輸出禁止はこれまで、「非核三原則」と並ぶ「国是」とされてきたものだが、岸田政権は憲法にもとづく「平和国家の理念」さえ投げ捨てた。憲法違反の集団的自衛権行使などを可能にした安保法制を具体化する「安保三文書」を二〇二二年度末に決定して以降、敵基地攻撃能力の保有と大軍拡の道突き進んでいる。四月の日米首脳会談では、米軍と自衛隊との指揮系統のかつてない連携強化をうちだした。自衛隊が米軍の指揮下に入って主権を差し出し、国連憲章違反の先制攻撃に加わることに踏み出そうとしている。「国を守るため」どころか、日本の主権も国民の命も脅かす危険きわまりない道を、国民にまともには知らせないまま、ごまかして進もうとする自民党政治を許してはならない。

(三島市・しもやま かずみ)

第十二回県本部理事会を開催

県本部大会の準備を中心とした県本部理事会が8/8、静岡岡国労会館において理事と会計監査15人の参加のもとに開催されました。

最初に江川佐一会長が開会あいさつ。月5日の広島での討論会で共産党の志位議長が発言が説得力のある論旨で感服したとして、「核抑止」論から抜け出し、核兵器禁止条約に参加、憲法9条を生かし平和外交で東アジアを戦争のない地域に、提言のプロセスが進めば核兵器のない世界への道が開かれるなど、国賠同盟の運動を進めるためにも共に学び頑張っていく、と訴えました。

続いて情勢報告を佐野正明副会長、活動のまとめと当面の課題、県本部大会準備についての報告を早崎末浩事務局長が行いました。

情勢報告は、国内情勢、国際情勢、県内情勢について行いました。

自民党の政治とカネをめぐる問題で国民の不信が依然広がっている。自民党が発表した来年実施の参院選一次公認候補45人のうち12人が裏金議員が占めている。また領収書浮必要の「闇カネ」と呼ばれる内閣官房機密費が、岸田内閣発足後に32億円、2012年に自民党が政権に復帰してから11年半で139億円。機密費を私物化している疑惑について岸田政権は答えるべきです。また、大軍拡がすみ、防衛省・自衛隊での大規模な不正行為やさまざまな情報管理も明らかに

なっている。このようなもとで、7月28日の日米安保協議委員会では、日米双方の統合司令部の連携強化がはかられている。米国による「核の傘」の拡大抑止の協議が始まるもとで、8月6日の広島市主催の平和記念式典で松井市長は「心を一つにした行動で核抑止力に依存する為政者に政策転換を促すことができる」と、日本政府に核兵器禁止条約の締結国になるよう求めています。

520人会員を実現し、さらに前進を

活動のまとめと今後のとりくみについて、会員拡大では500人の峰は超えたもの大会までの目標にしていた520人には到達しきれていません。千代子映画の鑑賞者や学習会への参加者に呼びかけることで会員拡大も進んでいます。すべての支部のとりくみに広げ活動推進する必要があります。様々な困難を克服しながら改めて今県本部大会で520人会員を早期に実現していくことを確認していくことにしています。全ての会員のとりくみで国会請願署名とともに会員拡大を推進していくためにも、支部委員会体制の確立と学習テキストを中心にした学習で、治安維持法問題と国賠同盟の運動の役割を深くつかみながら同盟員同士が力を合わせ活動の促進をはかっていきましょう。

+ 私と国賠同盟

岳南支部 西村 綾子

「えっ？わたし会員だった？」それくらいの認識しかなかった私が、何年前でしようか高山さんのお宅で支部の会議に参加して少しずつ国賠同盟を意識するようになってきました。それでも署名活動くらいしかやっていませんでした。

今回「わが青春つきるとも」の上映会をやることになり周りの人たちに少しずつ国賠同盟について説明をする中で、会そのものに近づいてきた感じがしています。

映画を見た人たちの感想で「私はあんなに意思が強くないから直ぐに転向しちゃうな」「先輩たちの頑張りが今にながっているんだね」など聞かれました。現在は手を変え品を変えて民主的な運動の弾圧があると思っています。あんな暗黒時代に決して戻さないためにこの運動は継承していかなければと思います。

(富士市・にしむら あやこ)

岳南支部の「わが青春」上映会に80人

岳南支部としては初めての「わが青春つきるとも」の上映会が富士市駅前交流センターきららでもたれ80人が鑑賞、大きな感動を与えました。

支部は、上映会に連続して同会場で支部総会を開催し11人が参加。会長・佐野正明、事務局長・西村綾子、支部委員・若林志津子の体制を確立しました。

東海ブロック交流会を9/8、9に開催

本年は愛知県がホスト県となる東海ブロック交流会は、蒲郡市・ホテル竹島で開催されます。学習と活動交流、親睦をはかることが目的です。記念講演では、中央本部事務局長・東京山宣会会長の永島民男氏が「治安維持法に反対した山宣」と題して講演。また、学習講演として若山晴史中央本部副会長が「治安維持法とは何か」という学習テキストを踏まえた話がされます。参加費は16000円ですが、県本部や支部から援助がはかられ、個人負担は抑えられる予定です。参加希望者は、8/25までに県本部事務局へ。

訃報

◇中東遠支部・澁谷昭一さん、7月28日死去、87才。
ご冥福をお祈り致します。

会員拡大と国会請願署名到達

2024・8・8現在

支部	会員拡大					国会請願署名							
	目標	6月到達	増減	現在到達	うち夫婦会員	団体目標	6月到達	増分	現在到達	個人目標	6月到達	増分	現在到達
伊豆	27	24		24	6	40	0		0	280	0	0	0
沼駿	60	61		61	16	48	0	+3	3	640	0	+35	35
岳南	25	20		20	6	32	0		0	280	0		0
清水	45	35		35	8	50	0	+1	1	900	0	+15	15
静岡	45	36		36	2	64	0		0	400	0		0
志太椋原	140	142	+3	145	38	40	1		1	320	7	+10	17
中東遠	105	101	+1-1	101	16	40	0		0	320	0		0
西部	73	80		80	8	64	0	+1	1	600	55	+60	115
県本部	-	-		-		22	1		1	260	0		0
合計	520	499	+4-1	502	100	400	2	+5	7	4,000	62	+120	182

しずおか同盟文芸

※※ 短歌 ※※

(会員の皆さんの作品を適宜紹介します。)
作品をお寄せ下さい。

子どもらと教師の間にタブレット
鉛筆を持つ筆圧も消え

吉田町 大石江里子

咳こらえ 裏金反対のピラをまく
抗うことが力のもとに

島田市 鈴木 恵

戦時下を 生まれて生きて 十五年
憲法九条 日々新たななり (満州事変〜終戦 十五年)

静岡市 松浦美智世

編集後記

▼9月の自民党総裁選を前に岸田首相が立候補を断念する意向を明らかにしました。自民党の政治資金裏金問題などで自民党への信頼が失墜しており、内閣支持率の回復もままならないもとで政権交代を望む国民の声が広がる中、政権を維持するための自民党内の危機感もたらしたとも言えます。

▼自民党は顔を代え国民の期待感が高まるもとで解散・総選挙に打って出るでしょうが、タライ回しを許さず今度こそ立憲野党の結集で政権交代をはかることが求められます。S・H





静岡県地方版
臨時号

2024-8-8

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒427-0034

島田市伊太 1301-18
早崎方

TEL 0547(36)4014

eメール:

haya010203@

tokai.or.jp

第41回静岡県本部大会のお知らせ

日時：八月二十五日（日）午前十時～午後三時

会場：清水民商会館

第41回静岡県本部大会活動報告・運動方針（案）

2024・8・8

治安維持法同盟静岡県本部第12回理事会

I、はじめに

前回大会（23年8月27日）以後も政治情勢は大きく変化しています。3分の2を大きく超える改憲勢力を手にして“黄金の3年間”として安定した政治運営ができると考えられていた岸田政権ですが、自民党の政治資金パーティー裏金問題への対応をめぐ

って急速に支持を失ってきました。また、戦争か平和かをめぐる問題、国民の暮らしを守る問題などでも自民党政治への批判が広がり、政治の転換を求める国民の声が高まっています。このようなもとで開かれる今回の大会の任務は次のようなものとなります。

① 世界的にも戦争か平和かの問題が鋭く問われ、自民党の長期政権の矛盾が深まるもとで、国賠同盟の運動の役割を明らかにする。とりわけ、同盟の要求実現のためにも政治の転換をはかるたたかいの展望をつかむこと。

② 前大会からの活動の教訓をくみ出し、次期大会までの運動方針を打ち出すこと。

③ 県本部役員を選出すること、です。

II、情勢の特徴と課題

国際情勢では、ロシアのウクライナ侵略問題に加えイスラエルのガザ侵攻でジェノサイドといわれる事態が続いています。国際社会は力を合わせ一刻も早く停戦をはかり平和の枠組みを構築する必要があります。

このようなもとでも岸田政権は外交による平和の構築よりも軍備の増強による「戦争をする国」づくりに邁進しています。国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書改訂で「敵基地攻撃能力の保有」を決定、防衛予算のGDP比2%への増大、経済秘密保護法の制定、安保法制のもと米軍との指揮系統の一体

化がはかられていく中で国民を危険な道に引き込んできています。

統一協会問題に続いて明かになった自民党の裏金問題のもと自民党の裏の姿が赤裸々になり国民の批判が広がっています。衆院補選での3連敗につづき先の都議補選でも8つの公認候補のうち6人が破れており、その後も「政治とカネ」にまつわる問題が噴出しています。政治資金規正法の改正が中心になった通常国会でしたが、問題の根源になっている企業団体献金には一言もふれておらず政治の信頼回復には程遠いもので、岸田内閣の信頼失墜の大きな要因にもなっています。

このような中で、真の野党結集が必要になっており、野党共闘とその中心を担う日本共産党への攻撃が強まるもとで、平和と民主主義、国民の暮らしを守る上でも政治の転換を求める国民的運動を広げていくことが重要になっています。

Ⅲ、一年間の活動総括と来期の方針

1、国会請願署名運動

静岡県本部では、毎月の理事会で、団体署名及び個人署名について集約してきました。今年の国会請願行動は、5月15日に行われましたが、静岡からも代表5名が参加して集約した署名(団体署名185、個人署名2700)を持参し要請活動、静岡県関係では小山展弘衆院議員が前年に続き紹介議員になりました。

署名の到達は、前年より2割引き下げた目標(団体400、個人4000)からも大きくかけ離れています。6月より新たに集計を始めている請願署名のとりくみで、改めてこの目標を掲げ必

ず実現していきましよう。このためには、全会員のとりくみすることが必要です。一人が年間10筆以上を目標に意識的な追求をはかっていきましよう。

24年 国会請願署名の到達状況 2024.5.31現在

支部名	団体署名				個人署名			
	目標	前回到達	到達数	前回到達差	目標	前回到達	到達数	前回到達差
伊豆	40	4	2	-2	280	15	14	-1
沼駿	48	33	43	10	640	390	597	207
岳南	32	20	29	9	280	134	135	1
清水	50	8	24	16	900	902	820	-82
静岡	64	10	0	-10	400	509	17	-492
志太椋原	40	38	38	0	320	276	486	210
中東遠	40	43	43	0	320	337	348	11
西部	64	8	7	-1	600	156	286	130
県本部	22	9	2	-7	260	72	43	-29
合計	400	173	188	15	4000	2791	2746	-45

全国の地方自治体では「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を求める」意見書採択または趣旨採択が43道府県、408議会で行われています。静岡県はまだ一カ所も採択の実績がない4県の一つです。地方議員と協力して、現状を打開します。

2、会員拡大と支部体制確立のとりくみ

ほぼ毎月のように現勢での会員増をはかり500名の峰は超えたものの目標としていた520人会員は実現できていません。このような中でも多くの支部では支部委員会の議論をふまえた統一行動などで支部目標を実現するために奮闘してきています。また「わが青春つきるとも」の上映会も力に、意識的に会員拡大ととりくんでいるところで前進がはかられています。

前大会後の支部ごとの会員増減は、伊豆(+2)、沼駿(+7) ▲1)、岳南(+5 ▲3)、清水(+1 ▲1)、静岡(+2 ▲2)、志太榛原(+18 ▲11)、中東遠(+6 ▲10)、西部(+14 ▲5)です。

また、月々の全体的な会員数の増減状況は次の通りです。

40回大会後の会員変動

年月	県合計	
	増減	現数
23・9月度	+2	481
23・10月度	+2-7	476
23・11月度	+3-1	478
23・12月度	+4	482
24・1月度	+2	484
24・2月度	+3-3	484
24・3月度	+3-12	475
24・4月度	+12-5	482
24・5月度	+11-4	489
24・6月度	+10	499
24・7月度	+4-1	502
合計	+56-33	502
520人目標	残	18

・高齢で亡くなられたり、体調問題などで退会される会員もいます。これを乗り越えて次期大会までに520人の会員を必ず実現しましょう。

・このためにも、支部の役員体制の確立強化が不可欠です。3人以上で支部委員会を確立し、会議の定例化と拡大統一行動の具体化などをはかるとともに、日常的な活動の検討と学習会を計画し、会員の交流をはかりましょう。

・中東遠支部が本年4月より始めたように「支部ニュース」を発行して支部員の交流をはかることは会員のつながりを深めていく上でも重要なとりくみです。他の支部でも努力しましょう。

・県版「不屈」の編集・発行体制を強化します。配布体制もできるだけ支部単位でできるよう改善しましょう。

・同盟会費納入は会員とのつながりを保つ基本です。もれなく納入がはかれるよう支部委員会としても手立てをとりましょう。

3、学習活動

『治安維持法と現代』を使った学習や各種DVDの視聴による学習が支部でとりくまれ、国賠運動の力になっています。『現代』誌は15%の会員に普及されていますが、これを20%まで高めたいです。また、全会員が新たに発刊された学習テキスト「治安維持法とは何か」を使った学習運動にとりくみ、会員が国賠同盟の運動の意義と役割をつかめるようにします。

4、「わが青春つきるとも」の上映会のとりくみ

「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」の映画上映は、治安維持法問題を考え、国賠同盟の運動を広く知ってもらう上で重要な機会です。前大会後、12月3日の伊東市での上映会(135人

参加)に続き、第三次上映運動として新たなとりくみが志太榛原支部と岳南支部でとりくまれました。5月18日から25日にかけて4会場でもたれた志太榛原支部の上映会には127人、7月14日の岳南支部の上映会では80人行が鑑賞、これまでと合わせて2327人が鑑賞したことになります。これらの鑑賞者に後日、国賠同盟への入会を呼びかけ5月から7月で10人が入会してくれています。この上映会が同盟拡大をすすめる上でも大きな力になることが示されており、他のDVD活用とともに引きつづき上映会にとりくみ、鑑賞者を広げます。

5、東海ブロック交流会

昨年は、10/23、24に三重県湯の山温泉希望荘で開催、静岡県からは13人、全体で67人が参加。各地からの「わが青春つきるとも」の映画上映にとりくんだ経験や会員拡大の経験、請願署名のとりくみなどの発言で活動の交流をはかるとともに親睦を深めました。

ブロック交流会は、会員の学習や活動の交流、親睦を目的としてもたれ、各地の先進的な活動から学び合う有意義な場です。本年、9/8、9愛知県蒲郡温泉で開催される交流会への参加を積極的にすすめます。

6、女性部の活動強化と青年部づくり

・3/2に国際女性デー静岡県集会在、あざれあ501会議室で開催され30人余が参加。集会では弁護士角田由紀子さんが

「日本のジェンダー平等はどこまで進んでいるか」と題して記念講演、「ジェンダー平等の真髓が良くわかった」などの感想が寄せられました。

・第61回静岡県母親大会は、浜松市福祉交流センターをメイン会場に5/12に開催、オンライン併用で開催、全体会ではフォトジャーナリストの安田菜津紀さんが「共に生きるとは何か―難民の声、家族の歴史から考えた多様性―」と題して記念講演を行いました。

・女性部として昨年11月より女性部ニュース「地しぼりの花」を毎月発行、「不屈」と一緒に全会員に届けられており、女性会員の結集と交流をはかる上で大事な役割を果たしています。

・昨年10/29、30に愛知県蒲郡市のホテル竹島で開催された第32回全国女性交流会への参加者は87人(静岡から一人)でしたが、学習と活動交流の大事な場になっています。本年も11/10、11に開催されるこの交流会に女性部の活動強化に生かされるよう積極的にとりくみます。

・青年層への運動の継承は同盟の活動にとっても重要な課題です。まだ全国で1都2県(東京、高知、奈良)にしかできていない青年部を静岡でも結成し、青年会員の拡大と交流をはかれるよう力を尽くします。

7、選挙のとりくみ

・2/4投票で行われた御殿場市議選(定数21)では、日本共産党市議で国賠同盟会員でもある高木理文(まさふみ)氏が16位

で議席を維持、基地問題をかかえる町で大事な戦いの足場を確保しました。

・川勝知事の辞任に伴う県知事選挙が5/26に行われました。革新共同の候補者が擁立できないもとで日本共産党県委員長の新大介氏が立候補、リニア問題や浜岡原発問題など争点を明確にしてたまたかい支持を広げました。知事には、自民党の全面支援をうけた前副知事の大村慎一氏を破った前浜松市長の鈴木康友氏が当選。リニア対応など今後の県政のあり方が問われることになりました。

・9月の自民党総裁選以後は政局が大きく動く状況にあります。衆院の解散総選挙に備え、「戦争する国」づくりにまい進し国民生活を破壊する自民党政治の転換をはかり、国賠同盟の要求を実現していくためにも立憲野党の前進に力を注ぎます。

8、終戦記念日の宣伝行動

・8月15日を中心に毎年行われている終戦記念日の宣伝行動には、同盟が掲げる「再び戦争と暗黒政治を許さない」立場から積極的にとりくみます。

9、静岡県解放戦士の碑、全国解放運動無名戦士の碑の合葬

・静岡県解放戦士の碑合葬のとりくみは、碑の清掃は行っているものの昨年、今年と合葬と追悼行事は行えていません。
・本年の第77回解放運動無名戦士の碑の追悼式典は3月20日、東京千代田区の日本教育会館で開催され、全国1105人（静岡

県関係24人）が合葬されました。

9、財政活動

・支部財政を確立して活動に生かせるよう支部還元分を差し引いた会費納入目標を遂行する措置をとるもとで、支部の財政係の配置などにより会員訪問をすすめるなど、支部がとりまとめるとりくみが強まっています。会員と連絡をとりあい状況をつかみ交流をはかる活動は同盟運動の意識を高めていく上でも重要です。

・年会費の100%納入と年末募金（一口1000円の活動強募金）に積極的にとりくみます。

・4/1現勢を基準にした会費納入目標を明確にして県本部への100%上納をはかるとともに、25%の支部還元措置をとることで支部財政の確立に役立てます。

・季刊『治安維持法と現代』誌、「全国女性交流集会報告集」、中央発行の書籍やパンフ、DVDなどの普及に努め、財政活動の一助とします。

10、その他のとりくみ

・治安維持法犠牲者の問題や戦争体験の語り継ぎを重視し、各地でとりくまれている「平和のための戦争展」などに積極的に関わり、全県規模に広げるために努力します。

・治安維持法犠牲者、日薬争議などの掘り起しと顕彰のとりくみをすすめます。治安維持法犠牲者と同様に日本国憲法の基本原則に反する「従軍慰安婦」など戦後補償、レッド・ページ犠牲

者の補償運動を諸団体との共同で推進します。

・製作監督が製作の途上で交通事故で亡くなり作業が中断するなど、困難をかかえながら完成をはかった、レッド・パージ反
対全国連絡センターがとりくんでいる映画「レッド・パージ」
が公開され次第、普及の運動に積極的に協力します。

IV、むすび

岸田自公政権は、維新や国民民主の協力も得ながら国会審議をおろそかにし、閣議決定で悪政を次々と強行しています。健康保険
険証を廃止して強引にマイナカードに紐づけし事実上マイナカードを強制するやり方はその最たるものです。裏金問題で信頼を失墜しながら軍備増強で国民の不信と不安を広げ、内閣支持率も大きく低下しています。

“聞く力”を標榜しながら改憲を企て悪政を強行する岸田政権を退陣させ、自公政権に終止符をうち、政治の転換をはかる必要があります。

200名の治安維持法犠牲者で創めた「再び戦争と暗黒政治を許すな」の闘いの種は、全国で国民の知恵と力を吸収して芽生え、さまざまに困難な状況を克服しながら発展してきています。先の第41回全国大会では治安維持法犠牲者本人がいなくなるもとで、名称を含めた同盟活動の進め方の議論を始めることが提起されました。「再び戦争と暗黒政治を許さない」スローガンのもと、現在の情勢を前進的に切り開き、次の世代に運動を継承していく必要があります。静岡県同盟の520人会員を早期に実現し、さらな

る前進で全国2万人会員をめざすととりくみに積極的に貢献し、国
賠同盟の運動の前進をはかっていこうではありませんか。

地じばりの花

平和な世界をめざして

治安維持法犠牲者
 国家賠償要求同盟
 静岡県 女性部 10号
 2024年8月15日

暑い日が続きます。このままずっと夏が続くかと思う(ヒビ)...。戦後79年、今年も「原水爆禁止世界大会」が、広島、長崎で、開かれました。世界を見ると今にも核兵器が使用されかねない状況です。「人類生存のための「希望の光」は、核兵器禁止条約にある。禁止条約とそれを支える世論と運動が規範力を持ち、核兵器の使用を許さぬ壁となっている。世界の進路を決するのは、主権者である私たちである。」と謳う。「2024年原水爆禁止世界大会国際会議宣言」が採択されました。国賠同盟も多様な人々と連帯し、一日も早く政府に

条約の批准を求めています(よう。)(現行、署名国93、批准国70)と広がっている。今、世界大会には静岡県で2人の女性が参加しました。(被爆2世の方)。

各地で平和のつどいが開かれています。

同盟会員 502人中、女性会員は174人、34.7%です。頑張っています...



静岡の「礎をきざいた人々」私が影響を受けた女性(2) みきくみ 見機久礼

静岡県の浜松で新しい婦人組織を準備していた女性たち、鈴木秩子さんや井口錬さん(新日本婦人の会創立時の役員)は、私を含め多くの女性たちに切実な要求で行動できることを教えてくださったのです。彼女たちは科学的社会主義を学び、弾圧の時代にも不屈に抵抗しつつ家族を守り支え、新しい憲法の時代を切り開く先頭に立って生涯歩まれた方々です。決して忘れないで心にとどめたい方々です。

弾圧下で夫、子どもとともに闘った

浜松の井口錬さん(1911~2012)は浜松市立高女卒業後、電話局に勤めていましたが、学生運動もしていた兄(伊達鎮二)の友人、井口陸平さん(1907~1993)と結婚。満州事変前夜1930年、大阪の会社(福助足袋)で労組・文化運動を始め、北海道の小樽へ配転、そこで解雇されます。錬さんは行商で生活を支えます。活動をつづけた夫の検挙。やむなく家財を売り払って浜松へ戻り、浜北の工場に陸平さんは勤め、社宅で終戦を迎えました。陸平さんは結核療養快復後、市民生協の設立、理事長を務め、錬さんともども、活動をつづけました。二人の娘さんも保健師(盟さん)、障害者教育・支援(節さん)のお仕事で貢献されました。「五月 井口錬 句歌集」より抜粋して紹介します。

- ・解雇され/舅と夫はろばたにうずくまり/私は黙って箸をはこび/子はしきりと胎動す
- ・夕飯の/塩鮭の辛さかみしめて/明日の行商を思っている
- ・「電報電報」の声は/夫を検挙する/土足の特高らとなり (s.13.2.25)
- ・政党法何としても/阻止せねばと/治安維持法の再来となる(1984年)

参考文献:「礎をきざいた人々の記録 静岡県における治安維持法弾圧下二十年の闘い」「からっ風に生きる一逸州の女性たちの平和と自立への歩み」

しなやかに軽やかに時に強く NO、8 勝ち取った日本国憲法

【飢えとの闘い——食料獲得闘争と婦人】

1945年12月 東京都教育組合結成

中野区で「生活獲得同盟」 板橋、世田谷区民大会

1946年4月5日 米よこせのデモが各地で続く 武蔵野町押し掛けた婦

人の背にいる幼児にその場で牛乳を配給

北海道市民食糧協議会 食糧配給機構管理を要求して認められる。

京都では、食糧確保の共同行動

民主人民連盟

4月10日総選挙 自由党 進歩党 社会党 92人、共産党 5人

婦人代議士 39名に

5月1日メーデー 全国 250万人参加、皇居前では、50万人

5月12日米よこせ区民大会

5月19日食糧メーデー 25万人参加 首相官邸前すわりこみ

20日「暴民デモは許されない」とマッカーサー声明。に助けられて第1次吉田茂組閣

◎政治を変えるたたかいに婦人が参加

【土地と生活を——農地改革と農村婦人】

地主の土地取り上げ、強制的割り当て、強権発動、

46年2月日本農民組合結成、農民大会、

沼津市 150人の主婦市役所におしかける。米を放出させる

地主の土地保有限度 3 (北海道 1 2) 町歩それ以上は国が買い上げ、

小作農に売り渡す

【失業とのたたかい——労働組合婦人部の結成】

45年12月 労働組合法 38万人

総同盟 (労使協調) 85万人、全国産業別労働組合 (産別) 156万人

婦人部結成 東京都の教員組合 全通女性部、日本交通運輸労組、

7月 日本民主主義婦人大会 デモ

600万人の失業者 婦人が首切られる 家庭復帰

46年7月~9月国鉄首切り問題 8月9日ゼネスト方針 9月15日決行を通告

14日首切り撤回全面的に勝利 10月闘争

武装した占領軍が乗り込み、妨害したが、ストに干渉した指揮官を本国に送還

【1946年11月3日 日本国憲法公布】

日本人民自身のたたかい、国際世論、人民がたたかいとったもの

「天皇は至尊」 幣原内閣

憲法学者高野岩三郎 憲法研究会 「国民主権」進歩党天皇制護持
社会党国民協同体 共産党天皇制廃止

占領軍は天皇元首⇒象徴性へ、戦争放棄、封建性の廃止へ

「国民の総意が至高なものである」⇒「主権が国民に存する」

当時の支配勢力が望んだものでなく、まさに人民がたたかいとったものといえる

主権在民 基本的人権の尊重、戦争放棄の3原則

憲法 14条 すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的
身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別
されない」

(「日本近代女性史」米田佐代子著参考)